

主要生活道路1号線を事業化しました！

現在の本路線は歩行者・自転車・車両が輻輳しているため、歩道を新設し、歩道と車道を構造的に分離することで、安全な通行空間を確保します。

事業に向けた測量等を昨年度までに行い、今年度、事業に着手しました。今後、整備に向けた用地の取得を進めていきます。

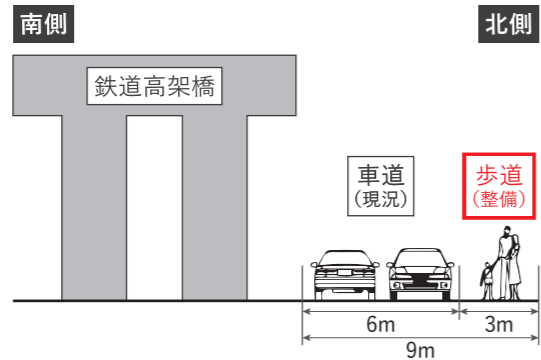
▼ 事業の概要

延長 約 270m

幅員 9m
(車道 6m、歩道 3m)



▼ 計画標準断面図

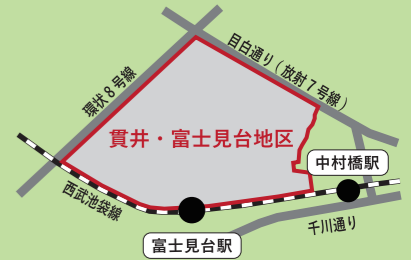


貫井・富士見台地区 まちづくり通信

発行 練馬区 都市整備部 防災まちづくり課

令和3年
12月発行

22号



日頃より、貫井・富士見台地区のまちづくりにご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。区では本地区において、災害に強く、安全・安心で住みよいまちの実現に向けて取組を進めています。このまちづくり通信は、地区のみなさまとまちづくりの情報を共有するために発行しており、今号では、以下の内容をお伝えします。

今号の内容

- 1 令和3年度もまちづくりに取り組んでいます！
- 2 3 「富士見台三・四丁目環八南地区」のまちづくりを進めています！
貫井・富士見台地区は公園が不足しています
- 4 主要生活道路1号線を事業化しました！ / 建替えに活用できる助成制度があります！

建替えに活用できる助成制度があります！

住宅の建替えについて、以下の助成制度があります。助成に係る手続きを工事・設計の契約前に行う必要があるなど、各助成を利用するためには諸条件があります。まずはお気軽にご相談ください。

住宅の解体費用の助成制度

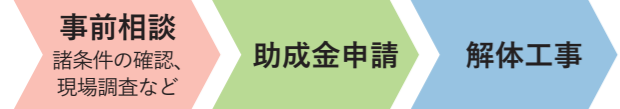
木造・鉄骨造の古い住宅を除却する場合について、解体費用を助成する制度があります。

▼ 解体に関する助成金額

最大 **130万円**※ (面積単位による)
上限あり

※令和3年4月1日より拡充されました。

▼ 解体工事までの流れ (木造・鉄骨造の場合)



共同建替え等に関する助成制度

敷地が狭小である、道路に接していない等の理由により、単独で建替えができない敷地については、共同建替えという方法があります。共同建替えにあたっては、以下の費用を助成する制度があります。

▼ 共同建替えの主な助成内容

- 1 建物の設計費 (2/3以内)
- 2 建物の取り壊し・整地費、引越し費用 (2/3以内)
- 3 建替え後の共同施設部分に要する整備費 (2/3以内)



令和3年度もまちづくりに取り組んでいます！

貫井・富士見台地区はまちの防災性に課題を抱えていることから、災害に強く、安全・安心で住みよいまちの実現に向けて、引き続き取組を進めていきます。

- まちづくりの検討
- 道路整備の推進

● 「富士見台三・四丁目環八南地区」 地区計画等の検討

まちづくり計画検討会を令和2年度に引き続き実施します。また、地域の方々へのアンケートや、地区施設の対象となる地権者への個別説明を実施しています。 [2,3ページ](#)

● 建築物の不燃化の促進

共同建替え等による建築物の不燃化を進めるため、事業候補地の抽出を行い、権利者への意向調査を行っています。 [4ページ](#)

● 道路整備の推進

生活幹線道路A路線(四商通り)は、引き続き用地買収を進めていきます。現在の用地取得率は、北側区間で7割弱、南側区間で2割強です。

取得した箇所は、暫定的に舗装を行い、歩行者が通行できるように開放しています。

また、新たに主要生活道路1号線の歩道整備事業に着手しました。 [4ページ](#)

● その他

まちづくり事業の円滑な推進を目的として、まちづくり委員会を開催します。また、まちづくり通信の発行等を行い、まちづくりに関する情報を広くお知らせします。

お問合せ先

練馬区 都市整備部

防災まちづくり課 貫井・富士見台地区担当

〒176-8501 練馬区豊玉北六丁目12番1号

☎ 03-5984-1429 (直通)

FAX 03-5984-1225 ✉ BOUMACHI03@city.nerima.tokyo.jp

貫井・富士見台地区のまちづくりについては、区のホームページでも紹介しています！

貫井・富士見台地区

🔍 検索

「富士見台三・四丁目環八南地区」のまちづくりを進めています！

「富士見台三・四丁目環八南地区まちづくり計画検討会」の開催

「富士見台三・四丁目環八南地区」（右図参照）を対象に、町会・商店会等から推薦された方と公募により選任された方から構成される検討会を昨年度設置し、まちづくりの検討を進めています。

検討会では、地区計画制度の学習や意見交換を通じて、まちの課題を整理し、地区計画の基となる「まちづくり計画」の検討会案の作成を目指しています。これまで6回の検討会を開催しており、残り2回で、検討会案を取りまとめていく予定です。

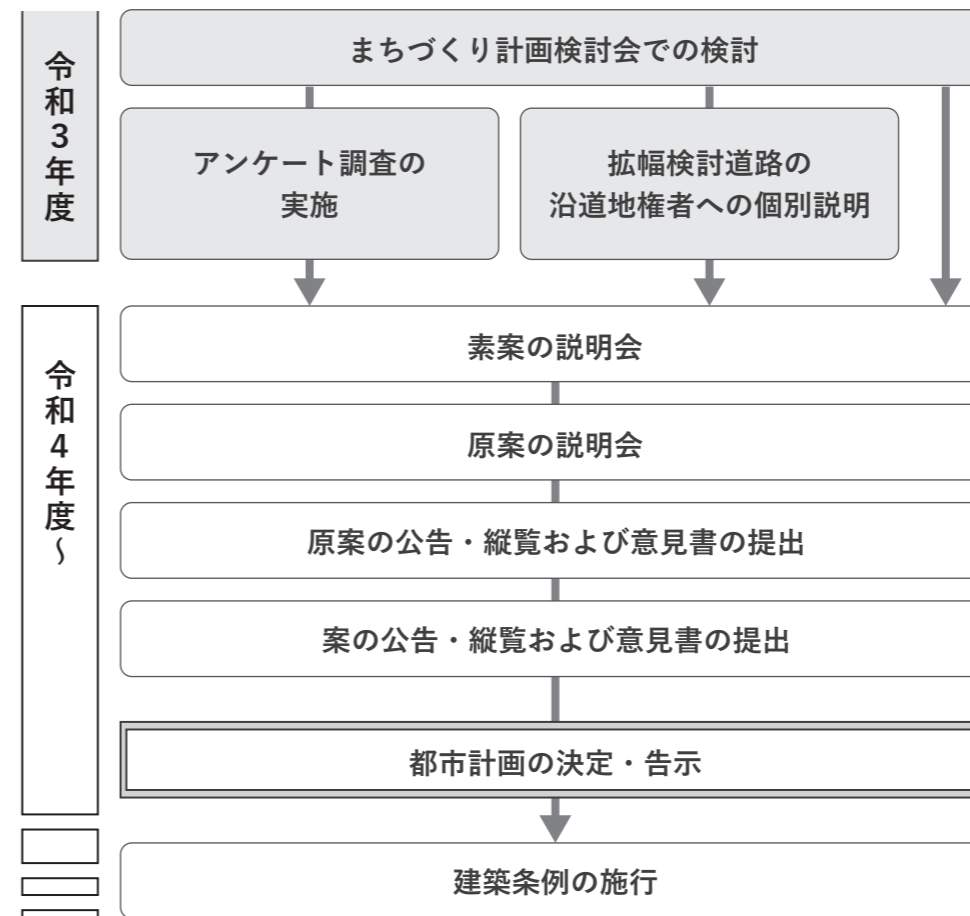


▼ 開催概要

回	日時	内容
開催済／実施済	第1回	令和2年9月 まちづくり検討会について 検討会案の概要、まちづくりの状況について
	第2回	令和2年11月 まち歩き、まちの課題の共有 まち歩き、まちのいいところ・課題の洗い出し
	第3回	令和3年3月 検討会案の検討① まちづくりの目標の策定、地区計画とは
	第4回	令和3年7月 検討会案の検討② 「道路」「建物自体の防災性」
	第5回	令和3年9月 検討会案の検討③ 「垣またはさく」「公園」「緑化率」「隣地と建築物の間隔」
	第6回	令和3年10月 検討会案の検討④ 「用途・高さ等」「敷地面積の最低限度」「建築物の色彩・意匠」
開催予定	第7回	令和4年1月（予定） 検討会案の作成
	第8回	令和4年3月（予定） 検討会案の策定

※ 検討会は、新型コロナウイルスの感染予防に配慮した上で開催しています。

来年度以降のスケジュール



アンケート調査を実施しました

富士見台三・四丁目環八南地区の地権者等を対象に、まちづくりに関するアンケート調査を実施しました。

アンケート結果については、区のホームページ等でお知らせする予定です。



実施期間 11/1 ~ 11/30

TOPICS

貫井・富士見台地区は公園が不足しています

貫井・富士見台地区は全体的に住宅が密集しており、住民1人あたりの公園面積が区平均に比べて非常に小さい状況にあります。

住民一人あたりの公園面積	練馬区全体	貫井・富士見台地区
	2.88 m ² /人	0.77 m ² /人

この状況を改善し、防災性の向上を目的とした公園・緑地などを整備するため、土地を売却する意向のある方からの用地情報を募集しています。

詳しくは、4ページ下部のお問合せ先までご連絡ください。

